当日配布資料１

64	保育料の軽減	平成20年度からの本市独自の幼保一体化施策の実施に合わせ、3～5歳児の基本保育料を低く設定し、負担の軽減を図っています。金額の設定については、保護者負担の適正化を図るため、定期的な見直しを実施します。	保育課
65	奨学金の支給	経済的な理由によって修学困難な高校生、大学生等に対し、その学業に必要な資金を支給します。 奨学金新規支給者数：50 人（H26）	教育政策課
66	心身障がい者医療助成	身体障害手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋委縮症4～6級、療育手帳A・B判定（IQ50 以下）及び自閉症状群（要診断書）の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成します。 心身障がい者医療受給者数：4,307 人（H25）	福祉医療課
67	子ども医療助成	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成します。 子ども医療受給者数：64,554 人（H25）	福祉医療課
68	母子・父子家庭医療助成	母子・父子家庭で 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童と、父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成します。 母子・父子家庭医療受給者数：4,022 人（H25）	福祉医療課
69	私立高等学校授業料の補助	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して、授業料の補助を行います。 補助金額／年：15,000 円	教育政策課
24 再 掲	母子家庭等自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定に基づき、母子家庭等自立支援給付金を支給します。	子ども家庭課
70	多子世帯の保育料の軽減	こども園では、就学前の子どものうち年長の子どもから順に2人目以降の子ども、私立幼稚園では、小学校3年生以下の子どもから順に2人目以降の子どもの保育料の軽減を行います。	保育課
71	放課後児童クラブ利用者負担金の軽減	放課後児童クラブでは、就学援助世帯には利用者負担金を免除し、負担の軽減を図っています。金額の設定については、保護者負担の適正化を図るため、定期的な見直しを実施します。	次世代育成課
	こども園の給食費の軽減	経済的な支援が必要な世帯に対し、こども園の給食費を免除し、負担の軽減を図ります。	保育課
	小中学校の就学援助制度による負担の軽減	経済的な支援が必要な世帯に対し、小中学校での学用品代、学校給食費用などを援助します。	学校教育課